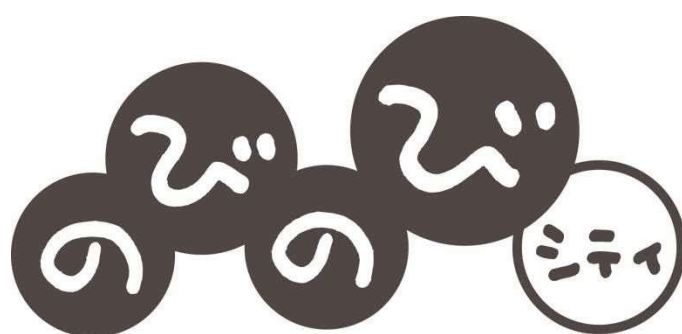


平成27年12月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第156号～第168号）	
(1)	会計別一覧	2
(2)	款別一覧	3
(3)	事務事業別の要求と査定経過	4
5	予算要求及び査定の状況（議案第218号）	
(1)	会計別一覧	22
(2)	事務事業別の要求と査定経過	23

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的に行っているものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」に取り組んでいます。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

（１）本資料は、平成２７年１２月補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。

（２）査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。

（３）問い合わせ先

- ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
- ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第156～168号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		462,498,961	6,376,535	6,314,955	6,314,955	6,314,955
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	135,229,026	11,000	11,000	11,000	11,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	20,469,000	11,659	11,659	11,659	11,659
	介 護 保 険 事 業	77,823,286	77,727	77,727	77,727	77,727
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	75,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	344,000	1,500	1,500	1,500	1,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	505,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,732,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	9,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,127,000	3,500	3,500	3,500	3,500
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,405,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	817,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	740,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	613,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	22,000	500	500	500	500
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	62,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	公 債 管 理	83,316,000				
	計	326,288,312	114,886	114,886	114,886	114,886
企 業 会 計	水 道 事 業	46,337,821				
	病 院 事 業	18,999,831	230,654	230,654	230,654	230,654
	下 水 道 事 業	56,164,042	30,000	30,000	30,000	30,000
	計	121,501,694	260,654	260,654	260,654	260,654
合 計		910,288,967	6,752,075	6,690,495	6,690,495	6,690,495

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	223,101,055				
2 地 方 譲 与 税	2,740,501				
3 利 子 割 交 付 金	366,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,276,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,400,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	17,613,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,000				
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	596,001				
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,134,001				
10 地 方 特 例 交 付 金	899,000				
11 地 方 交 付 税	5,767,000				
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	397,000				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,975,203	△ 117,650	△ 117,650	△ 117,650	△ 117,650
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,617,129	△ 88,059	△ 88,059	△ 88,059	△ 88,059
15 国 庫 支 出 金	77,900,344	2,069,505	2,038,715	2,038,715	2,038,715
16 県 支 出 金	16,981,820	827,215	811,820	811,820	811,820
17 財 産 収 入	1,295,595				
18 寄 附 金	227,001				
19 繰 入 金	8,079,422				
20 繰 越 金	1,091,185	3,653,424	3,638,029	3,638,029	3,638,029
21 諸 収 入	31,199,904				
22 市 債	53,774,800	32,100	32,100	32,100	32,100
歳 入 合 計	462,498,961	6,376,535	6,314,955	6,314,955	6,314,955

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,776,207	10,000	10,000	10,000	10,000
2 総 務 費	44,440,683	1,687,806	1,687,806	1,687,806	1,687,806
3 民 生 費	172,643,316	4,126,129	4,064,549	4,064,549	4,064,549
4 衛 生 費	37,805,406	146,112	146,112	146,112	146,112
5 労 働 費	422,729	12,000	12,000	12,000	12,000
6 農 林 水 産 業 費	1,462,710	1,500	1,500	1,500	1,500
7 商 工 費	15,973,657	21,000	21,000	21,000	21,000
8 土 木 費	83,266,452	46,230	46,230	46,230	46,230
9 消 防 費	16,318,195	210,000	210,000	210,000	210,000
10 教 育 費	41,332,273	115,758	115,758	115,758	115,758
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	46,857,328				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	462,498,961	6,376,535	6,314,955	6,314,955	6,314,955

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費(職員課)外9事業				補正額 411,500																	
局/部/課 総務局/人事部/職員課外8課所				〔要求と査定経過〕																	
款		1、2、5、7～9款 議会費、総務費、労働費、商工費～消防費		予算書P. 25～31		要求 411,500															
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。				財政局長		411,500															
				市長		411,500															
<補正の目的・内容> 平成27年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴い不足額が生じるため、補正を行うものです。 また、上記の理由により特別会計の一部においても不足額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。				査定区分		A															
				補正前予算額				-													
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事務事業名 給与管理事業				補正額 4,913																	
局/部/課 総務局/人事部/職員課				〔要求と査定経過〕																	
款/項/目		2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費		予算書P. 25		要求 4,913															
<事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。				財政局長		4,913															
				市長		4,913															
<補正の目的・内容> 平成27年の本市人事委員会勧告及び報告を踏まえ、平成28年4月1日から管理職員等の平日深夜の勤務に対して管理職員特別勤務手当を支給するための条例改正案を提出しています。この改正に対応するため、平成27年度中に人事給与システム(勤務情報)を改修する必要があることから、補正を行うものです。				査定区分		A															
				補正前予算額				1,601													
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事務事業名 国際自転車競技大会開催事業				補正額 5,000																	
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課				債務負担行為の設定																	
款/項/目		2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費		予算書P. 25		〔要求と査定経過〕															
<事業の目的・内容> 世界最高峰のサイクリングレースである「ツール・ド・フランス」の名を冠したイベントを開催することで、本市のスポーツ振興や地域経済の活性化を図るとともに、国内外に向けてスポーツ先進都市さいたま市をアピールします。				要求		5,000															
				財政局長		5,000															
市長		5,000		査定区分		A															
<補正の目的・内容> 平成28年度の大会に向けて十分な準備期間を確保する必要があり、今年度中に準備を開始する必要があるため、補正を行うものです。				補正前予算額 325,743																	
				<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業</td> <td>平成27年度から 平成28年度まで</td> <td>295,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>295,000</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業	平成27年度から 平成28年度まで	295,000
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業	平成27年度から 平成28年度まで	295,000	0	0	0	295,000															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		補正額	250,000																					
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課		〔要求と査定経過〕																					
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 25	要求	250,000																				
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。			財政局長	250,000																				
			市長	250,000																				
<補正の目的・内容> 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込を上回ったため、還付金について、補正を行うものです。			査定区分	A																				
			補正前予算額	800,000																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								
事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		補正額	8,467																					
局/部/課	市民局/区政推進室		〔要求と査定経過〕																					
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 25	要求	8,467																				
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。			財政局長	8,467																				
			市長	8,467																				
<補正の目的・内容> 国内の全住民に交付されている通知カードまたは個人番号カードについては、住所や氏名に変更が生じた場合、事務処理要領に基づき、各カードの追記欄に変更内容を記載することから、事務を効率化するため、カード用印字プリンタの賃貸借及び住民記録システムの改修経費について、補正を行うものです。			査定区分	A																				
			補正前予算額	766,001																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								
事務事業名 大宮区役所新庁舎整備事業		補正額	1,347,426																					
局/部/課	市民局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室		債務負担行為の設定																					
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 25	〔要求と査定経過〕																					
<事業の目的・内容> 大宮区役所については、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性の確保、ライフサイクルコストなどを総合的に判断した結果、建て替えの方針に決まったことから、新庁舎整備に必要な業務を実施します。			要求	1,347,426																				
			財政局長	1,347,426																				
<補正の目的・内容> 土地交換に伴う差額を支払う時期が固まったため、土地交換差額補償費を計上するものです。 また、土地交換後、県大宮合同庁舎を適正に管理するため、県大宮合同庁舎の安全対策・管理等を行う業務の予算計上及び債務負担行為の設定を行うものです。			市長	1,347,426																				
			査定区分	A																				
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県大宮合同庁舎安全対策業務</td> <td>平成27年度から平成28年度まで</td> <td>4,461</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,461</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	県大宮合同庁舎安全対策業務	平成27年度から平成28年度まで	4,461	0	0	0	4,461	補正前予算額	776,375		
						事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳															
国県支出金	地方債	その他	一般財源																					
県大宮合同庁舎安全対策業務	平成27年度から平成28年度まで	4,461	0	0	0	4,461																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		補正額	218,031
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 27	要求 218,031
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し医療費の一部を助成します。		財政局長	218,031
		市長	218,031
<補正の目的・内容> 平成27年度の扶助費支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,597,917
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 障害者施設管理運営事業		補正額	33,295
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書P. 27	要求 33,295
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度を利用し、効率的かつ効果的に施設の運営管理を行います。		財政局長	33,295
		市長	33,295
<補正の目的・内容> 「さいたま市杉の子園」の園庭及び駐車場の土地を早急に購入するため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	756,578
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		補正額	8,738
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 27	要求 8,738
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事業に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		財政局長	8,738
		市長	8,738
<補正の目的・内容> 社会保障・税番号制度に基づき、後期高齢者医療システムを制度に対応させるため、改修に係る設計業務を実施する経費に充当する一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	9,580,275
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		補正額	12,047
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	要求	12,047
		予算書P. 27	
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対して医療費の一部を助成します。		財政局長	12,047
		市長	12,047
<補正の目的・内容> 平成27年度の扶助費支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	398,015
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 幼稚園就園奨励事業		補正額	192,603
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	要求	192,603
		予算書P. 27	
<事業の目的・内容> 幼稚園児をもつ保護者に対して助成することにより、保護者の教育費負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励します。		財政局長	192,603
		市長	192,603
<補正の目的・内容> 幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度改正に伴い、国の基準のとおり補助金を支給するため、補正を行うものです。満3歳児入園促進事業費補助金については、保育所における多子世帯の0～2歳児の保育料軽減に合わせて、幼稚園においても満3歳児の保育料等を軽減するため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	2,844,606
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 公立保育所管理運営事業		補正額	0
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	財源更正	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	要求	0
		予算書P. 27	
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持し、適切な管理運営を行います。		財政局長	0
		市長	0
<補正の目的・内容> 多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的に、認可保育所に入所する第3子以降の保育料軽減事業の実施に伴う財源更正のため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,537,535
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	2,561,191
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	要求 2,622,771
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		財政局長	2,561,191
		市長	2,561,191
		査定区分	B
<補正の目的・内容> 保育人材の確保及び離職防止を図るため、保育士用宿舍の借り上げに要する経費の助成、国の定める公定価格の適用に伴う運営費の増額、多子世帯保育料軽減事業の実施に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	11,705,048
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。		
事務事業名 認可外保育施設運営事業		補正額	11,280
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	要求 11,280
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。		財政局長	11,280
		市長	11,280
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的に、認可外保育施設に入所する第3子以降の保育料を軽減する事業を実施するため、補正を行うものです。		補正前予算額	2,254,618
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 生活保護事業		補正額	938,637
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 27	要求 938,637
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長	938,637
		市長	938,637
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 生活保護受給者の増加に伴い、当初予算を上回る扶助費の支給が見込まれるため、扶助費について、補正を行うものです。		補正前予算額	34,465,041
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	27,727
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 27	要求 27,727
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		財政局長	27,727
		市長	27,727
<補正の目的・内容> 要介護認定の申請件数の増加により要介護認定に係る依頼書・通知等の郵送料、主治医意見書作成料及び認定調査の委託料に予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	10,992,886
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	11,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 29	要求 11,000
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		財政局長	11,000
		市長	11,000
<補正の目的・内容> 国民健康保険税の過誤納により生じた還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	7,301,829
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 環境未来都市推進事業		補正額	7,500
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 29	要求 7,500
<事業の目的・内容> 電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」「次世代自動車・スマートエネルギー特区」事業等により、EVや燃料電池自動車(FCV)等の次世代自動車普及による、運輸部門の温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。		財政局長	7,500
		市長	7,500
<補正の目的・内容> 当初、市内におけるFCVの供給は、全国の製造台数400台から概ね10台程度が見込まれていましたが、本市では商用水素ステーションも営業を開始し、今後もインフラ整備が進むことから、優先供給先としてさらに15台程度の供給が見込まれるため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	47,889
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		補正額	138,612
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	予算書P. 29	要求 138,612
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長 138,612
			市長 138,612
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 病院事業会計の繰入金額の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するため、補正を行うものです。			補正前予算額 1,884,741
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 下水道事業会計繰出金		補正額	11,230
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書P. 31	要求 11,230
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分（雨水処理費他）を一般会計で負担することにより、下水道事業を進展させることができます。			財政局長 11,230
			市長 11,230
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 給与改定等による給与費の増額に伴い、その財源となる一般会計からの下水道事業会計繰出金に不足が生じるため、補正を行うものです。			補正前予算額 4,919,067
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 小学校校舎増改築事業		補正額	46,033
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	繰越明許費の設定	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	予算書P. 31	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 仲町小学校において児童数の増加による教室不足が見込まれるため、校舎の増築を行います。			要求 46,033
			財政局長 46,033
			市長 46,033
<補正の目的・内容> 仲町小学校の教室不足が見込まれる平成31年度に増築棟を供用開始できるように、実施設計を行うため、補正を行うものです。			査定区分 A
			補正前予算額 19,843
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校新設校建設事業		補正額 30,781																																					
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課		継続費の設定																																					
款/項/目 10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費		繰越明許費の設定																																					
予算書 P. 31																																							
<事業の目的・内容> 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の新設小学校の建設を行います。		〔要求と査定経過〕																																					
		要求 30,781																																					
		財政局長 30,781																																					
		市長 30,781																																					
		査定区分	A																																				
		補正前予算額 14,688																																					
<継続費の設定> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新設美園地区小学校 設計事業</td> <td>27</td> <td>15,617</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15,617</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>124,934</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>124,934</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>15,616</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15,616</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156,167</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>156,167</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新設美園地区小学校 設計事業	27	15,617	0	0	0	15,617	28	124,934	0	0	0	124,934	29	15,616	0	0	0	15,616	計	156,167	0	0	0	156,167
事業名	年度	年割額	財源内訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
新設美園地区小学校 設計事業	27	15,617	0	0	0	15,617																																	
	28	124,934	0	0	0	124,934																																	
	29	15,616	0	0	0	15,616																																	
	計	156,167	0	0	0	156,167																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																							
事務事業名 中学校新設校建設事業		補正額 31,505																																					
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課		継続費の設定																																					
款/項/目 10款 教育費/3項 中学校費/3目 学校建設費		繰越明許費の設定																																					
予算書 P. 31																																							
<事業の目的・内容> 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の新設中学校の建設を行います。		〔要求と査定経過〕																																					
		要求 31,505																																					
		財政局長 31,505																																					
		市長 31,505																																					
		査定区分	A																																				
		補正前予算額 0																																					
<継続費の設定> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新設美園地区中学校 設計事業</td> <td>27</td> <td>16,341</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16,341</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>130,725</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>130,725</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>16,341</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16,341</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163,407</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>163,407</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新設美園地区中学校 設計事業	27	16,341	0	0	0	16,341	28	130,725	0	0	0	130,725	29	16,341	0	0	0	16,341	計	163,407	0	0	0	163,407
事業名	年度	年割額	財源内訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
新設美園地区中学校 設計事業	27	16,341	0	0	0	16,341																																	
	28	130,725	0	0	0	130,725																																	
	29	16,341	0	0	0	16,341																																	
	計	163,407	0	0	0	163,407																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 少年自然の家管理運営事業		補正額 7,439																																					
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家	継続費の設定																																					
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	〔要求と査定経過〕																																					
予算書P. 31 <事業の目的・内容> 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、館岩少年自然の家及び赤城少年自然の家の維持管理業務を実施します。		要求	7,439																																				
		財政局長	7,439																																				
		市長	7,439																																				
<補正の目的・内容> 平成30年度からの自然の家館岩一本化に向け、収容人員の増員に伴う新館増築工事を実施するため、補正を行うものです。		査定区分	A																																				
		補正前予算額	0																																				
<継続費の設定> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">館岩少年自然の家 新館増築事業</td> <td>27</td> <td>7,439</td> <td>0</td> <td>5,500</td> <td>0</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1,531,315</td> <td>0</td> <td>1,148,400</td> <td>0</td> <td>382,915</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>1,625,239</td> <td>0</td> <td>1,218,900</td> <td>0</td> <td>406,339</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,163,993</td> <td>0</td> <td>2,372,800</td> <td>0</td> <td>791,193</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	館岩少年自然の家 新館増築事業	27	7,439	0	5,500	0	1,939	28	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915	29	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339	計	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193
事業名	年度	年割額	財源内訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
館岩少年自然の家 新館増築事業	27	7,439	0	5,500	0	1,939																																	
	28	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915																																	
	29	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339																																	
	計	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193																																	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																						

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 岩槻駅舎改修事業		補正額 継続費の変更																																																																																																								
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕																																																																																																								
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	要求 —																																																																																																								
予算書P. 9 <事業の目的・内容> 岩槻駅周辺地区は、本市の副都心と位置づけられていますが、その中心となる岩槻駅は昭和4年の開業以来、改札は駅東口のみであり、西口側からの利用には不便を来しています。そこで、駅周辺の活性化と西口利用者の利便性向上及び駅のバリアフリー化を図るため、駅舎の橋上化と駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。		財政局長	—																																																																																																							
		市長	—																																																																																																							
<補正の目的・内容> 当初の協定額に対し、労務費、資材価格の高騰や建築基準法の改正に伴う構造の見直しなどにより、継続費の変更を行うものです。		査定区分	A																																																																																																							
		補正前予算額	—																																																																																																							
<継続費の変更> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="16">岩槻駅舎改修事業</td> <td rowspan="2">23</td> <td>補正前</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">24</td> <td>補正前</td> <td>524,000</td> <td>108,000</td> <td>395,100</td> <td>0</td> <td>20,900</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>524,000</td> <td>108,000</td> <td>395,100</td> <td>0</td> <td>20,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25</td> <td>補正前</td> <td>1,515,000</td> <td>336,000</td> <td>1,119,900</td> <td>50,000</td> <td>9,100</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,515,000</td> <td>336,000</td> <td>1,119,900</td> <td>50,000</td> <td>9,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">26</td> <td>補正前</td> <td>648,000</td> <td>259,000</td> <td>369,500</td> <td>0</td> <td>19,500</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>648,000</td> <td>259,000</td> <td>369,500</td> <td>0</td> <td>19,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">27</td> <td>補正前</td> <td>985,000</td> <td>421,500</td> <td>507,100</td> <td>0</td> <td>56,400</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>985,000</td> <td>421,500</td> <td>507,100</td> <td>0</td> <td>56,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28</td> <td>補正前</td> <td>602,000</td> <td>0</td> <td>451,500</td> <td>0</td> <td>150,500</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,032,000</td> <td>0</td> <td>774,000</td> <td>0</td> <td>258,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>4,275,000</td> <td>1,124,500</td> <td>2,843,100</td> <td>50,000</td> <td>257,400</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>4,705,000</td> <td>1,124,500</td> <td>3,165,600</td> <td>50,000</td> <td>364,900</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	岩槻駅舎改修事業	23	補正前	1,000	0	0	0	1,000	補正後	1,000	0	0	0	1,000	24	補正前	524,000	108,000	395,100	0	20,900	補正後	524,000	108,000	395,100	0	20,900	25	補正前	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100	補正後	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100	26	補正前	648,000	259,000	369,500	0	19,500	補正後	648,000	259,000	369,500	0	19,500	27	補正前	985,000	421,500	507,100	0	56,400	補正後	985,000	421,500	507,100	0	56,400	28	補正前	602,000	0	451,500	0	150,500	補正後	1,032,000	0	774,000	0	258,000	計	補正前	4,275,000	1,124,500	2,843,100	50,000	257,400	補正後	4,705,000	1,124,500	3,165,600	50,000	364,900
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																																																																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																				
岩槻駅舎改修事業	23	補正前	1,000	0	0	0	1,000																																																																																																			
		補正後	1,000	0	0	0	1,000																																																																																																			
	24	補正前	524,000	108,000	395,100	0	20,900																																																																																																			
		補正後	524,000	108,000	395,100	0	20,900																																																																																																			
	25	補正前	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100																																																																																																			
		補正後	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100																																																																																																			
	26	補正前	648,000	259,000	369,500	0	19,500																																																																																																			
		補正後	648,000	259,000	369,500	0	19,500																																																																																																			
	27	補正前	985,000	421,500	507,100	0	56,400																																																																																																			
		補正後	985,000	421,500	507,100	0	56,400																																																																																																			
	28	補正前	602,000	0	451,500	0	150,500																																																																																																			
		補正後	1,032,000	0	774,000	0	258,000																																																																																																			
	計	補正前	4,275,000	1,124,500	2,843,100	50,000	257,400																																																																																																			
		補正後	4,705,000	1,124,500	3,165,600	50,000	364,900																																																																																																			
	査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																																								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課				〔要求と査定経過〕																					
予算書P. 11				要求 —																					
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長 —																					
				市長 —																					
				査定区分		A																			
補正前予算額				—																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>903,520</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>231,167</td> <td>672,353</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	903,520	0	0	231,167	672,353				
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	903,520	0	0	231,167	672,353																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課				〔要求と査定経過〕																					
予算書P. 11				要求 —																					
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長 —																					
				市長 —																					
				査定区分		A																			
補正前予算額				—																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,384,494</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>133,359</td> <td>1,251,135</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,384,494	0	0	133,359	1,251,135				
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,384,494	0	0	133,359	1,251,135																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課				〔要求と査定経過〕																					
予算書P. 11				要求 —																					
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長 —																					
				市長 —																					
				査定区分		A																			
補正前予算額				—																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,186,701</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>153,301</td> <td>1,033,400</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,186,701	0	0	153,301	1,033,400				
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,186,701	0	0	153,301	1,033,400																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11							要求	—																		
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
補正前予算額							—																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>840,284</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>128,282</td> <td>712,002</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	840,284	0	0	128,282	712,002	/	
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	840,284	0	0	128,282	712,002																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										
事項 武蔵浦和コミュニティセンター管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11							要求	—																		
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
補正前予算額							—																			
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵浦和コミュニティセンター管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,604,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>122,165</td> <td>1,481,835</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,604,000	0	0	122,165	1,481,835	/	
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,604,000	0	0	122,165	1,481,835																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 文化会館（市民会館うらわ）管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11		要求	—																		
<補正の目的・内容> 効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市民会館うらわについて、指定管理者制度による管理運営を行います。 さいたま市民会館うらわの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化会館(市民会館うらわ)管理業務</td> <td>平成27年度から平成30年度まで</td> <td>360,529</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20,058</td> <td>340,471</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	文化会館(市民会館うらわ)管理業務	平成27年度から平成30年度まで	360,529	0	0	20,058	340,471	査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事 項	期 間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
文化会館(市民会館うらわ)管理業務	平成27年度から平成30年度まで	360,529	0	0	20,058	340,471															
事項 文化会館（市民会館おおみや）管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11		要求	—																		
<補正の目的・内容> 効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市民会館おおみやについて、指定管理者制度による管理運営を行います。 さいたま市民会館おおみやの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化会館(市民会館おおみや)管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>412,131</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,336</td> <td>408,795</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	文化会館(市民会館おおみや)管理業務	平成27年度から平成31年度まで	412,131	0	0	3,336	408,795	査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事 項	期 間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
文化会館(市民会館おおみや)管理業務	平成27年度から平成31年度まで	412,131	0	0	3,336	408,795															

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 地域中核施設プラザイースト管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11		要求	—																		
<補正の目的・内容> 効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市地域中核施設プラザイーストについて、指定管理者制度による管理運営を行います。 さいたま市地域中核施設プラザイーストの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核施設プラザイースト管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,225,692</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>246,945</td> <td>978,747</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	地域中核施設プラザイースト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,225,692	0	0	246,945	978,747	査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事 項	期 間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
地域中核施設プラザイースト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,225,692	0	0	246,945	978,747															
事項 地域中核施設プラザウエスト管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11		要求	—																		
<補正の目的・内容> 効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市地域中核施設プラザウエストについて、指定管理者制度による管理運営を行います。 さいたま市地域中核施設プラザウエストの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核施設プラザウエスト管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,735,282</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>287,325</td> <td>1,447,957</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	地域中核施設プラザウエスト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,735,282	0	0	287,325	1,447,957	査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事 項	期 間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
地域中核施設プラザウエスト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,735,282	0	0	287,325	1,447,957															

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 ホテル南郷管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 市民局/市民生活部/市民総務課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11							要求	—																		
<補正の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
補正前予算額							—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテル南郷管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>192,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,118</td> <td>190,882</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	ホテル南郷管理業務	平成27年度から平成31年度まで	192,000	0	0	1,118	190,882		
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
ホテル南郷管理業務	平成27年度から平成31年度まで	192,000	0	0	1,118	190,882																				

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 六日町山の家管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 市民局/市民生活部/市民総務課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11							要求	—																		
<補正の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
補正前予算額							—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>六日町山の家管理業務</td> <td>平成27年度から平成29年度まで</td> <td>99,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>189</td> <td>98,811</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	六日町山の家管理業務	平成27年度から平成29年度まで	99,000	0	0	189	98,811		
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
六日町山の家管理業務	平成27年度から平成29年度まで	99,000	0	0	189	98,811																				

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 新治ファミリーランド管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 市民局/市民生活部/市民総務課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11							要求	—																		
<補正の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長							—												
							査定区分	A																		
補正前予算額							—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新治ファミリーランド管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>27,621</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>744</td> <td>26,877</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新治ファミリーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	27,621	0	0	744	26,877		
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
新治ファミリーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	27,621	0	0	744	26,877																				

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 見沼ヘルシーランド管理業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/市民総務課			〔要求と査定経過〕																					
予算書P.	11			要求	—																				
<事業の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長	—																				
				市長	—																				
				査定区分	A																				
補正前予算額				—																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見沼ヘルシーランド管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>310,260</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,149</td> <td>298,111</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	見沼ヘルシーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	310,260	0	0	12,149	298,111	/			
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
見沼ヘルシーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	310,260	0	0	12,149	298,111																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 高齢者生きがい活動センター管理業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔要求と査定経過〕																					
予算書P.	12			要求	—																				
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、高齢者生きがい活動センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長	—																				
				市長	—																				
				査定区分	A																				
補正前予算額				—																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者生きがい活動センター管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>74,610</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>74,610</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	高齢者生きがい活動センター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,610	0	0	0	74,610	/			
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
高齢者生きがい活動センター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,610	0	0	0	74,610																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務				補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔要求と査定経過〕																					
予算書P.	12			要求	—																				
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長	—																				
				市長	—																				
				査定区分	A																				
補正前予算額				—																					
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>55,289</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>55,289</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	平成27年度から平成32年度まで	55,289	0	0	0	55,289	/			
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	平成27年度から平成32年度まで	55,289	0	0	0	55,289																			

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 11							要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、老人福祉センター武蔵浦和荘の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長	—																		
							査定区分	A																		
							補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>74,660</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>74,660</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,660	0	0	0	74,660		
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,660	0	0	0	74,660																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										
事項 尾間木児童センター管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 12							要求	—																		
<補正の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。 尾間木児童センターの開設に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長	—																		
							査定区分	A																		
							補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾間木児童センター管理業務</td> <td>平成27年度から平成30年度まで</td> <td>90,538</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>90,538</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	尾間木児童センター管理業務	平成27年度から平成30年度まで	90,538	0	0	0	90,538		
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
尾間木児童センター管理業務	平成27年度から平成30年度まで	90,538	0	0	0	90,538																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										
事項 浦和斎場管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 保健福祉局/保健部/浦和斎場管理事務所							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 12							要求	—																		
<補正の目的・内容> 平成28年4月から指定管理者制度により、浦和斎場で行う遺体の火葬、葬祭場、葬祭用具(祭壇)の貸出し等の管理運営について、施設利用者へのサービス向上を図ります。 平成27年度中に指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																		
							市長	—																		
							査定区分	A																		
							補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和斎場管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>874,067</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>874,067</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	浦和斎場管理業務	平成27年度から平成32年度まで	874,067	0	0	0	874,067		
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
浦和斎場管理業務	平成27年度から平成32年度まで	874,067	0	0	0	874,067																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	11,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	55	要求	11,000
<事業の目的・内容> 国民健康保険加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		財政局長	11,000
		市長	11,000
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国民健康保険税の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込を上回ったため、還付金について、補正を行うものです。		補正前予算額	135,229,026
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 後期高齢者医療事業特別会計		補正額	11,659
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	69	要求	11,659
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		財政局長	11,659
		市長	11,659
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 社会保障・税番号制度に基づき、後期高齢者医療システムを制度に対応させるため、改修に係る設計業務を実施する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	20,469,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 介護保険事業特別会計外7会計		補正額	64,500
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	83、101、119、137、155、171、189、207	要求	64,500
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		財政局長	64,500
		市長	64,500
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 特別会計の一部において、平成27年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額が生じるため、補正を行うものです。		補正前予算額	-
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	27,727
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 83	要求	27,727
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		財政局長	27,727
		市長	27,727
<補正の目的・内容> 要介護認定の申請件数の増加により、予算の不足が見込まれるため、要介護認定に係る依頼書・通知等の郵送料、主治医意見書作成料及び認定調査の委託料に係る経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	77,823,286
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	230,654
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	要求	41,714
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課	財政局長	41,714
予算書	病院事業会計補正予算書	市長	41,714
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		査定区分	A
		補正前予算額	19,029,453
<補正の目的・内容> 給与改定に伴う給与費の不足額及び職員構成の変動等に伴う給与費、経費の不足額について、補正を行うものです。 また、入院・外来収益の増収が見込まれることに伴う材料費、雑損失の不足額について、補正を行うものです。		/	
会計名 下水道事業会計		補正額	30,000
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔要求と査定経過〕	
予算書	下水道事業会計補正予算書	要求	30,000
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		財政局長	30,000
		市長	30,000
<補正の目的・内容> 給与改定等により、給与費に不足額が生じるため、増額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	56,164,042
/		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第218号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		468,813,916	債務負担行為の追加			
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	135,240,026				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	20,480,659				
	介 護 保 険 事 業	77,901,013				
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	75,000				
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	345,500				
	用 地 先 行 取 得 事 業	505,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,734,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	9,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,130,500				
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	2,407,000				
	南与野駅西口土地区画整理事業	817,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	744,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	613,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	22,500				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	63,000				
	公 債 管 理	83,316,000				
	計	326,403,198	0	0	0	0
企 業 会 計	水 道 事 業	46,337,821				
	病 院 事 業	19,230,485				
	下 水 道 事 業	56,194,042				
	計	121,762,348	0	0	0	0
合 計		916,979,462	0	0	0	0

(2) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		さいたまトリエンナーレ開催事業		補正額		債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課			〔要求と査定経過〕																					
予算書P. 2				要求		—																			
<p><補正の目的・内容> 国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」の開催に向け、会場施設の設備改修、会場運營業務及び事務局支援業務について、早期に契約を締結する必要が生じたため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>				財政局長		—																			
				市長		—																			
				査定区分	A																				
				補正前予算額		—																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたまトリエンナーレ開催事業</td> <td>平成27年度から平成28年度まで</td> <td>202,500</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>202,500</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	さいたまトリエンナーレ開催事業	平成27年度から平成28年度まで	202,500	0	0	0	202,500	/			
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
さいたまトリエンナーレ開催事業	平成27年度から平成28年度まで	202,500	0	0	0	202,500																			
<p>査定の考え方</p> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
事項		中等教育学校整備事業		補正額		債務負担行為の設定																			
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔要求と査定経過〕																					
予算書P. 2				要求		—																			
<p><補正の目的・内容> PFI-BTO方式により中等教育学校の設計・建設・維持管理運営を行います。 平成31年4月開校に向け、平成28年1月に入札公告を行う予定であるため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>				財政局長		—																			
				市長		—																			
				査定区分	A																				
				補正前予算額		—																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中等教育学校整備事業</td> <td>平成27年度から平成48年度まで</td> <td>8,994,348</td> <td>444,156</td> <td>4,531,800</td> <td>0</td> <td>4,018,392</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中等教育学校整備事業	平成27年度から平成48年度まで	8,994,348	444,156	4,531,800	0	4,018,392	/			
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
中等教育学校整備事業	平成27年度から平成48年度まで	8,994,348	444,156	4,531,800	0	4,018,392																			
<p>査定の考え方</p> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満